

# 全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和6年4月11日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和6年4月17日（水）午前10時から
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎2階 議場
- 3 議 題
  - (1) 杉戸町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
  - (2) 杉戸町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
  - (3) クラウドファンディング型ふるさと応援寄附金の今後の取扱いについて
  - (4) すぎとピアエレベーター改修工事の実施について
- 4 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。
  - (2) 傍聴受付は、午前9時45分から行います。
  - (3) 受付は先着順に行います。傍聴席には限りがあり、都合により傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
  - (4) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用とアルコール消毒に御協力ください。
- 5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局  
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224